

廿日市市の子ども・子育てに関する現状と主な課題

基本目標 1 教育・保育サービスを充実させる
【基本方針 1】教育・保育の量を確保する
・ 4 月 1 日時点では待機児童は平成 3 1 年度以降生じていない ・ 定員払い事務費補助を令和 5 年度から開始 ・ こども誰でも通園制度実施に向けての対応や配置基準の見直し等により、保育士確保の必要性の高まり ・ 病児保育ニーズへの対応（アンケートより）
【基本方針 2】教育・保育の質を向上させる
・ 保育士・教諭の負担が大きく、こどもや保護者と向き合う時間が少ない ・ 市共通の保育指針の策定の必要性 ・ 令和 3 年に目指すべき新しい時代の学校教育の姿として「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」が提言された
【基本方針 3】安心・安全な教育・保育環境をつくる
・ 保育園・学校の老朽化 ・ 大規模災害を想定した地域ぐるみの災害対応
基本目標 2 子どもの育ちを保障し、子育て家庭を応援する
【基本方針 1】妊娠・出産・子育て期まで切れ目なく支援する～ネウボラ体制の充実～
・ ネウボラ体制を 6 か所で実施しており、充実している ・ 令和 6 年度からこども家庭センターを設置した
【基本方針 2】子どもと保護者の健康づくりを支える
・ 父親の家事育児参加が増加しているが、父親が学ぶ機会が少ない ・ こども医療制度が拡充され好評（アンケートより） ・ オムツ等への補助要望（アンケートより）
【基本方針 3】こどもの居場所を充実させる
・ 年度途中の加入受付を停止している留守家庭児童会がある ・ 留守家庭児童会の利用時間の拡大への対応（アンケートより） ・ 留守家庭児童会と小学校の連携強化（アンケートより） ・ 公園に関する意見への対応（アンケートより） ・ 多様な居場所の充実の要望（アンケートより）
【基本方針 4】配慮の必要な子どもの支援を拡充する
・ 配慮が必要な子どもの増加 ・ 医療的ケア児の受入体制 ・ 合理的配慮の提供の義務化（令和 6 年 4 月 1 日） ・ 令和 6 年度にはつかいち外国人相談センターを開設
【基本方針 5】貧困や様々な課題を抱える子どもの支援を充実する
・ 家庭児童相談員や母子・父子自立支援員、スクールソーシャルワーカーの増員 ・ 子ども・若者育成支援推進法が改正され、支援対象としてヤングケアラーが追加
基本目標 3 みんなで子育てを支える
【基本方針 1】子育てしながら安心して働ける社会をつくる
・ 仕事と家庭の両立支援、企業への働きかけの要望（アンケートより） ・ 母親に家事育児が集中している
【基本方針 2】子どもと子育て家庭に優しい社会をつくる
・ こども基本法の制定・施行（令和 5 年 4 月 1 日） ・ 「こどもが主役のまち はつかいち宣言」の発表（令和 6 年 2 月 1 4 日）
【基本方針 3】地域で子どもを見守り、育む
・ 通学路の安全確保（アンケートより） ・ こどもを見守る地域の担い手不足